

常駐フリー*の
皆さんへ

困っていることや不安に 思っていることはありませんか？

私たち出版ネッツは、出版・Web関連で働くフリーランスのユニオンです

- ◆ライター、編集者、校正者、デザイナー、イラストレーター、漫画家、カメラマンなどが加入しています。
- ◆常駐フリー問題について、アンケート調査を行ったり、相談を受け解決に向けて取り組んでいます。

*「常駐フリー」とは、業務委託契約を結んでいて、出版社等に出向いて社員の指示のもとで働いている人のことです（今は在宅勤務を許されて/指示されている人もいます）。

【解決事例】

- ◆契約打ち切り：一方的契約打ち切りを撤回させ、話し合いで会社が3か月分の報酬を支払うことで円満退職（編集者）
<https://www.youtube.com/watch?v=pb5RRnWIudU>



- ◆長時間労働とパワハラ：辞めることを前提に、ハローワークに雇用保険加入を請求。加入が認められ、失業手当を受けることができた（編集・相談業務など）

- ◆通勤災害：車での通勤途中、追突事故に遭い、労基署に労働保険（労災保険・雇用保険）への加入と労災申請を行った。労基署は会社に労働保険に入るよう指導。近々労災支給決定もされると思われる（カメラマン）



<https://www.asahi.com/articles/ASR8P5W1JR8LUTIL01Z.html>

※相談内容の秘密は厳守します。相談は無料です。

●連絡先：出版ネッツ総合窓口（常駐フリー）：<https://union-nets.org/rf>
TEL:03-3816-2911（出版労連）



こんな不安や要望はありませんか？

- インボイス制度が導入されたら、消費税分10%（経過措置をとる場合は2%）を報酬から引かれるって本当？
- 十何年も働いているが、基本給は低く据え置かれたまま。物価や税金が上がったときくらい報酬を上げてほしい
- 時給制から月額固定給制になり、残業・休日割り増しがなくなった。働かせ放題プランは問題があるのでは？
- 派遣社員と同様の働き方をしているのに、有給休暇の付与、交通費の支給、各種保険（雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金）への加入などの待遇が得られない

- アルバイトのほうが福利厚生がよいのはなぜ？
- 有給休暇が欲しい。夏季休暇などまとまった休みがほしくても言い出せない
- 常駐からはずされるとき、告知が1週間前というケースがあるのがコワイ

（出版労連・ユニオン出版ネッツ「常駐フリーアンケート調査報告書」等より）



- ユニオン出版ネッツには常駐フリーの仲間がいます。一緒に待遇改善に取り組んでいきませんか。

ユニオンに加入するのはちょっと…
という方に

Slackワークスペース「常駐フリーしゃべり場」稼働中！

常駐フリー同士が情報交換や気軽な相談をできる「しゃべり場」を設けています。
出版ネッツの組合員でなくても参加できます。参加申し込みは、こちらから→

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdKCFRZmSqIzBIkISTbN563mnqelLqElyqnXHw33wZMYr08IA/viewform>

